

## 藤沢市気候非常事態宣言

近年、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑、大型化した台風や局地的な集中豪雨による土砂災害や洪水被害、大規模な干ばつなど、異常気象による災害が世界各国で発生し、甚大な被害をもたらしています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」目標が国際的に広く共有され、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要がある」とされています。

藤沢市としても、美しい砂浜が広がる湘南海岸、みどり豊かな里山など、かけがえのない自然環境を未来の世代に残し、引き継いでいく必要があります。

こうした背景から、気候危機が人々に深刻な影響を与え、脅威となっている状況を市民や事業者などあらゆる主体が認識し、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向け、力を合わせて取り組んでいくため、藤沢市は、ここに気候非常事態を宣言します。

- 1 脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
- 2 気象災害から市民の安全な暮らしを守るため、風水害対策を強化します。
- 3 気候変動の危機的状況を市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して気候変動対策に取り組めます。

2021年（令和3年）2月15日

藤沢市長 鈴木 恒夫